

令和3年3月18日

各位

桜川市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 大塚 秀喜

茨城県まん延防止警戒期間の設定について

日頃より、市政運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、3月16日の茨城県知事の記者会見において、感染拡大を防ぎ、社会経済活動の両立を図るために、3月21日（日）から4月10日（土）までの3週間、コロナ感染症のまん延防止警戒期間と位置づけて、改めて感染防止の対策の徹底が呼びかけられました。

例年であれば、この時期は、総会、歓送迎会など人との交流する機会も多くなることから、感染のリスクが高まり、感染拡大が懸念されます。

感染が拡大すれば、私たちの生活や社会が深刻なダメージを受けることとなりますので、様々な行事が行われる季節ではありますが、各行政区におかれましても、できるだけ小規模にさせていただき、かつ飲食を控えていただくということをお願いいたします。

あわせて、別紙のとおり、地区住民のみなさまへの周知をお願いいたします。

【連絡先】

〒309-1292 桜川市岩瀬 64-2
新型コロナウイルス感染症対策本部
事務局（健康推進課）
電話：0296-75-3159（直通）